

公益財団法人岩手県文化振興事業団第10回理事会議事録

- 1 開催日時 平成24年11月13日(火) 午後1時30分～
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 理事総数 9名
出席理事 9名
- | | |
|-----------|----------|
| 理事長 池田 克典 | 理事 柴田 和子 |
| 理事 斎藤 哲子 | 理事 熊谷 常正 |
| 理事 原田 光 | 理事 中山 敏 |
| 理事 斎藤 信之 | 理事 菊池 和憲 |
| 理事 渡邊 和男 | |
- 監事総数 2名
出席監事 2名
- | | |
|----------|----------|
| 監事 梅木 敬時 | 監事 久保 隆男 |
|----------|----------|
- 4 議長 理事長 池田 克典
- 5 決議事項
議案第1号 平成24年度事業計画の変更について
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団就業規程の一部改正について
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程の一部改正について
- 6 議事の経過の要領及びその結果
定刻理事長が議長席に着き開会を宣し、本理事会は定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げ、次の議案の審議に入った。

(1) 議案第1号 平成24年度事業計画の変更について

議長は議案第1号を上程し、埋蔵文化財センター参事より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員これを承認した。

【理 事】

発掘調査事業の変更分については、全て今年度に終了予定であるのか。

【埋蔵文化財センター首席文化財専門員】

変更分の事業は、次年度繰越となる予定である。飯盛場遺跡は約5,000m²が次年度に繰り越し予定であり、その他事業については、追加調査が入る見込みである。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団就業規程の一部改正について

議長は議案第2号を上程し、総務部参事より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員これを承認した。

【理 事】

現在埋文センターで雇用している期限付調査員と今回新たに加える任期付調査員職員について、待遇等はどう異なるのか、また、予定している雇用人数を教えてほしい。

【埋蔵文化財センター参事】

期限付調査員は、臨時職員と同様の雇用形態であり、雇用期間は1年以内となる。これに対して任期付調査員は、正規職員と同様の雇用形態となり、雇用期間は3年である。なお、雇用予定人数は、9人である。

【理 事】

全国的に期限付職員の応募者は減少傾向のようであるため、早く周知し、優秀な人材を確保していただきたい。

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団文化振興基金業務規程
の一部改正について

議長は議案第3号を上程し、総務部参事より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、下記の質疑等を経て、全員これを承認した。

【理 事】

事業区分2事業内容（2）に明記してある「自ら」とは具体的にどのような公演を指しているのか。

【総務部参事】

団体が自主的に開催する公演である。例えばあるが、地元のお祭り等の招へい公演は該当しない。

7 報 告

(1) 職務執行状況の報告について

池田理事長報告

事業実施状況（全体）について

菊池理事（業務執行理事）報告

県民会館事業実施状況について

渡邊理事（業務執行理事）報告

埋蔵文化財センター事業実施状況について

齋藤（信）理事兼事務局長（業務執行理事）報告

①博物館事業実施状況について

②美術館事業実施状況について

③総務部事業実施状況について

職務執行状況について、別紙資料に基づき、上記のとおり理事長並びに業務執行理事3名より報告があり、下記の質疑等を経て、全員これを承認した。

【理 事】

総務部事業のアートマネージャー育成事業、並びに県民会館事業のバックステージツアーの具体的な事業内容を教えていただきたい。

【総務部参事】

(社) 全国公立文化施設協会等に属する職員へ参加等に要する旅費などの経費を助成するものである。なお、岩手県文化芸術振興審議会のアートマネージャーとは関係ない。

【県民会館参事】

バックステージツアーとは、希望する方に県民会館の舞台照明及び音響装置などを見学してもらい、舞台裏を見ていただくツアーである。

【理 事】

中学生及び高校生は、学校行事でもイベントの開催を体験しているので、バックステージツアーは、その技術的な学習という面で意義があると思う。安全等考慮したうえで、学習指導的な部分も含めるとさらによいのではないだろうか。

【県民会館参事】

参加者に照明の仕込みを体験してもらうなど、現場でできる限りのことを工夫しているところである。

【理 事】

博物館事業の学校教育との連携事業は、生徒の自主的な参加を目的としているのかどうか教えて頂きたい。博物館のイベントは土日開催であり、実際に対応することになる先生は、難色を示しているようである。この事業に対しては協力的に取り組んでいただいているのだろうか。

【博物館副館長】

学校には負担をかけないように案内している。体験教室については、盛岡教育事務所管内の小・中学校全員にパンフレット等を配布するため、協力を依頼している。

【理 事】

県民会館事業のバックステージツアーは、演奏者に事前に話しておくことでリハーサル時の舞台裏を見学してもらうことは可能であり、さらに興味を示し

ていただけるのではないだろうか。

また、総務部事業のアートマネージャーの育成事業は、一方的な支援に思える。価値観等の育成など一步踏み込んだ展開はできないだろうか。

【県民会館参事】

新しい内容を加えたバックステージツアープログラムについて、工夫してみたいと思う。

【総務部参事】

県の文化振興指針に沿った事業であり、アートマネージャー育成事業、引き続いて、アートマネジメント推進事業として、ステップアップのできる事業展開としている。

【理 事】

県民会館事業の11月に開催した松竹大歌舞伎について、鑑賞者席の空席が目立っていた。文化の体験及びマナーの学習体験として、学生等を招待するなどしてもよいのではないか。

【県民会館参事】

一般客の鑑賞する環境等を考慮したうえで、来年度以降は、学生への鑑賞を考えていきたい。

（2）平成25年度事業実施計画（素案）の概要について

平成25年度事業実施計画について、別紙資料に基づき、各事業所より報告があり、以下の意見・質疑をもって、全員これを了承した。

【理 事】

指定管理者制度範囲内での提案になるが、博物館のように美術館も無料入館日を拡大、もしくは事業団内で統一化することを検討して頂きたい。日本博物館協会が全国の無料公開日を調査したところ、10回以上行っている施設もあるようだ。この実施により、来館者の確保につながることが想定される。

【美術館副館長】

美術館の入館料は無料であり、観覧料を有料としている。入館料無料部分でワークショップを開催し、来館者の拡大を促している。なお、無料日については、11月3日として近隣施設と連携しているところである。

【理事長】

美術館の常設展と博物館の通常の展示のあり方は違いが大きい。企画展のない間の無料入館は余り意味がないかもしれない。また、無料入館日の拡大等については、県と収入減となる点について調整をする必要がでてくると思われるが、検討していきたい。

8 その他

【総務部参事】

2012年9月26日岩手日報記事について、2011年度単年度収支で赤字を計上した県出資法人として、当事業団が記されている。赤字計上となった理由としては、前年度の繰越金を取り崩して事業を実施した結果であり、また、公益法人の認定基準の一つである収支相償によるものである。なお、この計上については、公益法人会計上のマイナスであり、経営上の赤字とは異なるものである。

なお、平成23年度当期計上増減額がマイナスになった理由としては、基金事業の取り崩し、震災の影響による埋文センター事業に係る発掘調査の補償補填並びに美術館事業に係る事故繰越である。

【理 事】

事業の集客は難しいと思うが、来場者を呼ぶことが次につながることである。企画をする段階から広報は計画し、来場者一人ひとりに対して地道に広報するという主催者側の姿勢が一番大事だと思う。

【理 事】

美術館の企画展について、動員予定人数の想定はしているのか。

【美術館館長】

形式的に見込んでいる部分が大きいが、大枠で年間来場者の予想はしている。動員人数は、地元の作家などは動員数が少なくなるなど、企画に影響されることが大きい。企画によらず多くの来館者を呼べるよう、また、企画内容を深めるこ

とによって、美術館企画をマネージメントしていきたいと考えている。

【美術館副館長】

例えば、アール・ブリュット・ジャポネ展は、8千人の来館者を想定していたところ、9千人の来館者であった。そのうち、有料入場観覧者数は、7千76人であり、目標を下回った。観覧料による収入額については、企画により差異は出てくるものの、知名度の低い企画に係る集客方法については、工夫しているところである。

【理 事】

企画展等の計画・実施にあたっては、できるだけ多くの方に来場して頂くことが大事であるが、集客が悪くても質が良いものとのバランスをとり、全体をみていくことも大事であると思う。収入が見込める企画では、できる限り収入を得ることが大事であるが、年間で企画および収入の大・中・小を計画するべきである。

【理 事】

2012年9月26日岩手日報記事について、来年度も同様の表現とならないよう、県教委を通じ、県出資法人担当課に伝えてもらうよう申し入れたところである。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後3時20分閉会を宣し、解散した。